

平成 28 年 度

エネルギー対策特別会計財務書類

エネルギー対策特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)		前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	439,295	373,090	未払金	17	573
有価証券	498,442	573,674	未払費用	167	53
たな卸資産	1,525,899	1,528,595	賞与引当金	31	31
未収金	425	212	政府短期証券	1,194,250	1,196,463
未収収益	10	—	借入金	446,950	415,437
貸付金	59,661	33,620	退職給付引当金	469	438
貸倒引当金 △	211	△ 212			
有形固定資産	617,897	576,312			
国有財産(公共用 財産を除く)	612,166	564,454			
土地	56,027	55,270			
立木竹	1,238	1,215			
建物	16,742	15,915			
工作物	532,392	487,291			
船舶	5,765	4,760			
物品	5,730	11,858			
無形固定資産	93	118			
出資金	385,200	460,819			
			負債合計	1,641,886	1,612,999
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	1,884,828	1,933,233
資産合計	3,526,714	3,546,232	負債及び資産・ 負債差額合計	3,526,714	3,546,232

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
人件費	456		451
賞与引当金繰入額	31		31
退職給付引当金繰入額	40	△	19
補助金等	474,663		329,914
委託費	138,518		146,048
分担金	161		187
拠出金	4,690		4,030
補給金	27,526		27,519
独立行政法人運営費交付金	139,904		135,933
国有資産所在市町村交付金等	9,871		9,243
庁費等	510		1,045
公債事務取扱費	3		3
その他の経費	278		234
減価償却費	57,206		51,345
貸倒引当金繰入額	—		0
支払利息	2,387	△	669
為替換算差損益	3,196		1,096
資産処分損益	△ 12,674	△	171
たな卸資産評価損	28		27
有価証券評価損	295		107
本年度業務費用合計	847,094		706,361

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		2,301,476		1,884,828
II 本年度業務費用合計	△	847,094	△	706,361
III 財 源		636,590		664,653
1 自 己 収 入		31,319		27,616
その他の財源		31,319		27,616
2 他会計からの受入		605,270		637,036
一般会計からの受入		605,270		637,036
IV 無償所管換等		2,230		8,186
V 資産評価差額	△	207,915		81,926
VI その他資産・負債差額の増減	△	458		—
VII 本年度末資産・負債差額		1,884,828		1,933,233

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	65,442	40,201
他会計からの受入		
一般会計からの受入	605,270	637,036
貸付金の回収による収入	751	24,945
出資金の回収による収入	3	—
有価証券の売却・償還による収入	—	369
前年度剰余金受入	683,947	439,295
財 源 合 計	1,355,416	1,141,847
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 497	△ 494
補 助 金 等	△ 474,663	△ 329,914
委 託 費	△ 138,518	△ 146,048
分 担 金	△ 161	△ 187
抛 出 金	△ 4,690	△ 4,030
補 給 金	△ 27,526	△ 27,519
独立行政法人運営費交付金	△ 139,904	△ 135,933
国有資産所在市町村交付金等	△ 9,871	△ 9,243
出資による支出	△ 48,500	△ 68,400
庁費等の支出	△ 23,992	△ 11,297
その他の支出	△ 380	△ 235
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 868,705	△ 733,304
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 6,904	△ 3,653
施設整備支出合計	△ 6,904	△ 3,653
業務支出合計	△ 875,610	△ 736,958
業 務 収 支	479,806	404,889

Ⅱ 財 務 収 支

政府短期証券の発行による収入		1,194,100		1,196,000
政府短期証券の償還による支出	△	1,204,100	△	1,194,100
借入による収入		224,900		222,300
借入金の返済による支出	△	252,800	△	253,812
利息の支払額	△	2,607	△	2,182
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	3
財 務 収 支	△	40,510	△	31,798
本 年 度 収 支		439,295		373,090
翌年度一般会計への繰入		—	△	369
翌年度歳入繰入		439,295		372,721
その他歳計外現金・預金本年度末残高		—		369
本年度末現金・預金残高		439,295		373,090

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=84.05円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等及び特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額等を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

- ・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 67,583百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 15,785百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：21百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：191百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額21百万円が計上されている。
- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の2,737百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等1,409百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「有価証券」には、平成17年度に石油公団から承継した売却を目的としている株式を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権等を計上している。

- ・「未収収益」には、前会計年度において、貸付金に係る受取利息のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「貸付金」には、債権管理簿で管理している石油公団から承継した貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国家石油備蓄基地に係る用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、国家石油備蓄基地内の植栽を計上している。
- ・「建物」には、国家石油備蓄基地の事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、国家石油備蓄基地の原油タンク等を計上している。
- ・「船舶」には、石油及び天然ガスの調査で使用する三次元物理探査船等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、国家石油備蓄基地に係る地上権等及び特許権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、消費税等及び貨幣交換差減補填金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、貸倒引当金が増加したことに伴う繰入額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金等に関して発生した利息から、政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、石油公団から承継した貸付金等のうち、外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、たな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「有価証券評価損」には、有価証券に係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減及び前会計年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第8条第2項の規定により平成27年度一般会計の歳入に繰り入れた平成27年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、備蓄石油売払代及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、石油公団から承継した貸付金の回収金を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、前会計年度において、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの出資金回収額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、石油公団から承継した株式の減資による配当金収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対する出資金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関及び財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、政府短期証券等に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第 10 条及び第 12 条に基づき、平成 15 年 4 月 1 日及び平成 16 年 2 月 1 日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第 2 条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」第 10 条の規定に基づき、平成 17 年 4 月 1 日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の土地、物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、土地が 1 百万円増加、物品が 1,215 百万円減少、資産・負債差額が 1,213 百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が 1,213 百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	373,090
合 計	373,090

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石(株)株式(普通株式)	236,353	△ 203,227	—	—	269,965	—	303,092
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	0	△ 0	—	—	0	—	0
石油資源開発(株)株式	49,009	△ 44,151	—	—	44,675	—	49,534
出光クローソ石油開発(株)株式	—	—	—	—	—	—	—
コスモアシュモア石油(株)株式	—	—	—	—	—	—	—
マーレイ石油(株)株式	0	—	—	—	0	—	0
サハリン石油ガス開発(株)株式	15,805	△ 4,509	—	—	7,466	—	18,762
モエコタイランド(株)株式	5,127	△ 5,127	—	—	3,379	—	3,379
J J I S & N B.V. 株 式	659	△ 214	—	108	—	107	228
インペックス南西カスピ海石油(株)株式	127,468	△ 101,207	—	—	103,524	—	129,785
オハネットオイルアンドガス(株)株式	659	△ 612	—	—	615	—	663
J X ミャンマー石油開発(株)株式	8,141	△ 6,371	—	—	4,186	—	5,956
三井石油開発(株)株式	53,543	△ 46,905	—	—	54,046	—	60,684
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	1,672	△ 711	—	—	626	—	1,587
Japex Brasil S.A. 株 式	1	—	—	—	0	—	1
合 計	498,442	△ 413,038	—	108	488,487	107	573,674

イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石(株)株式(普通株式)	236,353	△ 203,227	—	—	269,965	—	303,092
石油資源開発(株)株式	49,009	△ 44,151	—	—	44,675	—	49,534
合 計	285,362	△ 247,378	—	—	314,641	—	352,626

ウ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格がないもの)

(単位：百万円)

種類	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 本増	本年度 本減	本年度 年少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	0	△ 0	—	—	—	0	—	0
出光クーロン石油開発(株)株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コスモアシュモア石油(株)株式	—	—	—	—	—	—	—	—
マーレイ石油(株)株式	0	—	—	—	—	0	—	0
サハリン石油ガス開発(株)株式	15,805	△ 4,509	—	—	—	7,466	—	18,762
モエコタイランド(株)株式	5,127	△ 5,127	—	—	—	3,379	—	3,379
J J I S & N B.V. 株式	659	△ 214	—	—	108	—	107	228
インペックス南西カスピ海石油(株)株式	127,468	△ 101,207	—	—	—	103,524	—	129,785
オハネットオイルアンドガス(株)株式	659	△ 612	—	—	—	615	—	663
J X ミャンマー石油開発(株)株式	8,141	△ 6,371	—	—	—	4,186	—	5,956
三井石油開発(株)株式	53,543	△ 46,905	—	—	—	54,046	—	60,684
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	1,672	△ 711	—	—	—	626	—	1,587
Japex Brasil S.A. 株式	1	—	—	—	—	0	—	1
合計	213,079	△ 165,659	—	—	108	173,845	107	221,048

エ 市場価格のある有価証券(満期保有目的以外)の時価等の明細

(単位：百万円)

銘柄	株式数	取得原価	時価	貸借対照表計 上額
国際石油開発帝石(株)株式(普通株式)	276,922,800 株	33,126	303,092	303,092
石油資源開発(株)株式	19,432,724 株	4,858	49,534	49,534
合計	296,355,524 株	37,984	352,626	352,626

オ 市場価格のない有価証券(満期保有目的以外、株式)の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	3,137,704	733,627	2,404,076	1,314,612	0	0.00%	0	0	法定財務諸表
出光クーロン石油開発(株)	857	1,399	△ 541	3,537	606	17.13%	△ 92	—	法定財務諸表
コスモアシュモア石油(株)	0	971	△ 970	3,136	874	27.86%	△ 270	—	法定財務諸表
マーレイ石油(株)	11	4	7	3,573	495	13.85%	0	0	法定財務諸表
サハリン石油ガス開発(株)	84,223	46,699	37,524	22,592	11,296	50.00%	18,762	18,762	法定財務諸表
モエコタイランド(株)	8,929	1,973	6,956	2,499	1,214	48.57%	3,379	3,379	法定財務諸表
J J I S & N B.V.	708	23	684	3,056	1,178	33.32%	228	228	法定財務諸表
インペックス南西カスピ海石油(株)	266,999	2,131	264,868	53,594	26,261	48.99%	129,785	129,785	法定財務諸表
オハネットオイルアンドガス(株)	1,765	439	1,326	95	47	50.00%	663	663	法定財務諸表
J X ミャンマー石油開発(株)	12,836	922	11,913	3,540	1,770	50.00%	5,956	5,956	法定財務諸表
三井石油開発(株)	443,252	140,347	302,904	33,133	6,638	20.03%	60,684	60,684	法定財務諸表
(株)ユニバースガスアンドオイル	9,898	371	9,527	5,769	961	16.66%	1,587	1,587	法定財務諸表
Japex Brasil S.A.	2	0	2	1,077	835	50.00%	1	1	法定財務諸表
合計	3,967,190	928,911	3,038,279	1,450,216	52,177	—	220,686	221,048	

(注1) JJI S&N B.V. 及び Japex Brasil S.A. に対する「出資割合」については、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領第3の8(1)②の規定に基づき、政府出資に係る株数を法人の発行済株式の総数で除して算出した割合を記載している。

(注2) 以下の有価証券については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの 出資累計額	貸借対照表 計上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
国際石油開発帝石(株)(種類株式)	0	0	0	0	平成25年度
出光クーロン石油開発(株)	606	—	—	606	平成17年度及び27年度
コスモアシユモア石油(株)	874	—	—	874	平成25年度
マ ー レ イ 石 油 (株)	495	0	0	494	平成22年度、24年度及び27年度
モ エ コ タ イ ラ ン ド (株)	1,214	3,379	3,379	1,214	平成18年度
J J I S & N B.V.	1,178	228	—	950	平成17年度、19年度及び28年度
Japex Brasil S.A.	835	1	0	834	平成17年度、21年度、24年度、26年度及び27年度
合 計	5,203	3,609	3,380	4,973	

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残高	本 年 度 本 増 加 額	本 年 度 本 減 少 額	たな卸資産 評価差額	評 価 差 額	本 年 度 末 残 高
備蓄石油(注1) (kl)	1,335,048 (48,377,161)	4,458 (139,153)	12,466 (407,614)	— (—)	— (—)	1,327,041 (48,108,699)
備蓄石油ガス(注2) (トン)	79,621 (1,150,086)	8,051 (198,246)	61 (1,092)	— (—)	— (—)	87,611 (1,347,240)
備蓄石油製品(注3) (kl)	110,133 (1,379,090)	3,638 (61,200)	908 (11,200)	— (—)	— (—)	112,864 (1,429,090)
売却を前提として保有している国 有財産	1,095	—	—	27	9	1,077
土 地	504	—	—	2	9	510
立 木 竹	24	—	—	—	0	24
建 物	555	—	—	23	—	532
工 作 物	10	—	—	1	—	9
合 計	1,525,899	16,149	13,435	27	9	1,528,595

(注1) 備蓄石油の本年度末における時価は、1,825,549百万円となっている。なお、時価は平成29年3月末の油種別の産油国公式販売価格(OSP)にフレートと保険料を加えた価格に基づいて算定している。

(注2) 備蓄石油ガスの本年度末における時価は、82,141百万円となっている。なお、時価は平成29年3月末の貿易統計に基づくCIF価格に基づいて算定している。

(注3) 備蓄石油製品の本年度末における時価は、70,635百万円となっている。なお、時価はリム情報開発株式会社が発表した平成29年3月末の京浜地区スポットマーケット価格に基づいて算定している。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	民間団体等	211
損 害 賠 償 金 債 権	個人	0
合 計		212

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
民 間 団 体	59,661	—	26,041	33,620	石油公団から承継した貸付金
合 計	59,661	—	26,041	33,620	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	425	△ 212	212	211	0	212	徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、債権額の全額を引き当てている。
徴収停止等債権	—	81	81	—	81	81	
履行期限到来等債権	211	△ 80	131	211	△ 80	131	
上記以外の債権	213	△ 213	—	—	—	—	個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
貸付金及び未収収益	59,671	△ 26,051	33,620	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	59,671	△ 26,051	33,620	—	—	—	
合 計	60,096	△ 26,263	33,832	211	0	212	

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	612,166	3,655	1,409	49,212	△ 747	564,454
行 政 財 産	612,166	3,655	1,409	49,212	△ 747	564,454
土 地	56,027	1	—	—	△ 759	55,270
立 木 竹	1,238	—	35	—	12	1,215
建 物	16,742	135	25	936	—	15,915
工 作 物	532,392	3,517	1,347	47,269	—	487,291
船 舶	5,765	1	0	1,005	—	4,760
物 品	5,730	9,570	1,309	2,132	—	11,858
小 計	617,897	13,225	2,718	51,344	△ 747	576,312
(無形固定資産)						
国 有 財 産	92	—	—	—	△ 3	88
行 政 財 産	90	—	—	—	△ 2	88
地 上 権 等	90	—	—	—	△ 2	88
普 通 財 産	1	—	—	—	△ 0	0
特 許 権 等	1	—	—	—	△ 0	0
ソ フ ト ウ ェ ア	0	29	—	0	—	29
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	0	0	—	—	0
小 計	93	29	0	0	△ 3	118
合 計	617,991	13,255	2,719	51,345	△ 750	576,431

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前年度末 残	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 高
○独立行政法人							
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	341,805	123,008	68,400	—	△ 115,786	—	417,428
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	33,452	2,919	—	—	△ 4,067	—	32,305
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	9,942	△ 7,554	—	—	8,698	—	11,086
合 計	385,200	118,373	68,400	—	△ 111,155	—	460,819

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	1,015,942	582,661	433,280	553,464	533,214	96.34%	417,428	417,428	法定財務諸表
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	44,178	2,371	41,806	47,069	36,372	77.27%	32,305	32,305	法定財務諸表
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	50,841	39,441	11,399	2,455	2,388	97.25%	11,086	11,086	法定財務諸表
合 計	1,110,961	624,475	486,486	602,989	571,974	—	460,819	460,819	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	個人	0
消 費 税 等	税務署	556
貨 幣 交 換 差 減 補 填 金	日本銀行	16
合 計		573

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
石 油 証 券	1,194,100	4,478,100	4,476,200	1,196,000	△ 463	1,196,463
合 計	1,194,100	4,478,100	4,476,200	1,196,000	△ 463	1,196,463

(注) 前年度末残高は額面金額を記載している。

③ 借入金明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民 間 金 融 機 関	217,700	217,700	217,700	217,700
財 政 融 資 資 金	229,250	4,600	36,112	197,737
合 計	446,950	222,300	253,812	415,437

④ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	399	2	△ 21	375
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	70	8	1	63
合 計	469	10	△ 19	438

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
産油国等連携強化促進事業費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,920	産油国との戦略的かつ重層的な関係構築を図るため、資源国との幅広い分野での協力事業を日本企業等の強みを活かし実施する事業等に必要経費に対する補助	有
	民間団体等	3,921		無
	小 計	8,841		
石油精製合理化対策事業費等補助金	民間団体等	17,853	石油コンビナート等の生産性とリスク対応力を向上させるべく、複数製油所等の事業再編・統合運営に対する設備最適化投資、製油所単位での残油処理能力等に優れた次世代型製油所モデルの構築投資、首都直下地震等に備え、被害を最小化し早期の石油供給機能回復に必要な製油所等の強靱化投資等に必要な経費に対する補助	無
石油製品品質確保事業費補助金	民間団体	1,001	全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状について詳細な分析・調査に必要な経費に対する補助	無
石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	民間団体等	10,996	経営安定化に資する高効率計量機や省エネ型洗車機等の設備導入に必要な経費及び本土と比較して割高な離島におけるガソリン小売価格の実質的な引き下げ等に必要な経費に対する補助	無
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	民間団体	820	大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等必要な経費に対する補助	無
非化石エネルギー等導入促進対策費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6,402	電力多消費産業に対する賦課金の減額措置によって必要となる費用を補填する事業等に必要経費に対する補助	有
	民間団体等	97,357		無
	小 計	103,759		
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	民間団体等	103,811	事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先端性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業等に必要経費に対する補助	無
温暖化対策促進事業費補助金	民間団体等	948	先進的なエネルギーインフラや低炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導を支援等に必要経費に対する補助	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	民間団体等	57,233	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助	無
非化石エネルギー等技術開発費補助金	民間団体等	2,487	電力グリッド上に散在するエネルギーリソースを統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたものの構築を図る実証事業に対する助成事業等に必要経費に対する補助	無
エネルギー使用合理化技術開発費補助金	民間団体等	820	三次元積層造形技術や関連技術の実用化に向けた開発や実証等に必要経費に対する補助	無
石油貯蔵施設立地対策等交付金	地方公共団体	5,342	石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する地方公共団体に対する交付金	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	地方公共団体	14,718	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金	無
石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金	金融機関等	1,277	天然ガス等を安定的に調達するための設備投資のための資金に係る借入金等の利子補給	無
エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	金融機関	1	中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な利子補給	無
合 計		329,914		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油製品需給適正化調査等委託費	民間団体等	2,244	民間企業では取り組むことが難しい非在来型原油などの多角化などに資する開発リスクの高い基盤的な技術開発等を委託	無
石油天然ガス基礎調査等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19,290	我が国企業による探鉱開発活動の促進を図るため、国内の海域における未探鉱地域において基礎物理探査を行うとともに、新たに資源ポテンシャルが確認された有望海域での基礎試験(すい)に向けた準備作業を行い、石油・天然ガスの賦存状況を把握に向けた調査等を委託	有
	民間団体等	7,390		無
	小 計	26,680		
石油資源開発技術等研究調査等委託費	民間団体等	1,673	石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発等を委託	無
国家備蓄石油管理等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	49,903	国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を委託	有
非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費	民間団体等	7,783	世界最先端の浮体式洋上風力発電システムを福島県沖に設置し、洋上風力発電技術の確立を行うとともに、安全性・信頼性・経済性の評価を行うため、発電を行う本格的な実証事業等を委託	無
エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費	民間団体等	19,550	安全性・社会受容性・経済性の観点や、国際動向等を踏まえつつ、協調領域の基盤技術の研究開発を進めるとともに、高度な自動走行システムの実証等を通じてその社会実装に必要な技術や事業環境等の整備等を委託	無
温暖化対策調査等委託費	民間団体等	8,884	二酸化炭素回収・貯留(CCS)の実用化に向けて、実際のCO2排出源を利用したCCS実証試験に必要な設備の設計・建設、CO2の分離回収コストを大幅に削減するための技術開発や、安全性評価に必要な基盤技術・手法の開発、CO2を貯留可能な地点の選定に必要な地質調査等を委託	無
二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	民間団体等	29,301	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託	無
認証排出削減量等取得委託費	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	25	「京都議定書の約束」を確実に、かつ費用対効果を考えて達成するため、京都メカニズムの下で実施したグリーン投資スキーム(GIS)を活用して取得したクレジットに対する資金が適切に使用されているかを確認・管理等を委託	有
合 計		146,048		

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	187	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金	無
合 計		187		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際エネルギー機関等拠出金	東アジア・アセアン経済研究センター等	411	東アジアにおけるエネルギー連携強化を目指し、東アジア地域の運輸部門における燃料消費の抑制に向けたロードマップを策定するために、ワーキンググループ開催に必要な経費を拠出	無
国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行等	3,618	途上国において、優れた低炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の低炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るために必要な経費を拠出	無
合 計		4,030		

(5) 補給金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油備蓄事業補給金	民間団体	27,519	国家備蓄石油のうち石油精製業者等の所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものについて、その借上げに係る経費を補給	無
合 計		27,519		

(6) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
新エネルギー・産業技術総合開発機構	121,779	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	14,154	同上
合 計	135,933	

(7) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	地方公共団体	9,243	国が所有する固定資産の所在市町村に対する交付金	無
合 計		9,243		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	27,616
合 計			27,616

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換等(受)	民間団体等	9,568	物品	委託事業終了による所有権移転	
実測と帳簿の差額	—	△ 167	たな卸資産	検尺により測定した実測値との差	
誤 謬 修 正	—	1	土地	帳簿の訂正に伴うもの	
誤 謬 修 正	—	△ 1,215	物品	帳簿の訂正に伴うもの	
合 計		8,186			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 413,038	488,487	75,448	
(市場価格のあるもの)	△ 247,378	314,641	67,263	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 165,659	173,845	8,185	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
たな卸資産	—	9	9	
土地	—	9	9	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △	747 △	747	
行政財産	— △	747 △	747	
土地	— △	759 △	759	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	12	12	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	— △	3 △	3	
行政財産	— △	2 △	2	
地上権等	— △	2 △	2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	— △	0 △	0	
特許権等	— △	0 △	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	118,373	△ 111,155	7,218	
(市場価格のないもの)	118,373	△ 111,155	7,218	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 294,664	376,591	81,926	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
備蓄石油売払代	備蓄石油売払代	民間団体	9,300
雑収入	雑収入	民間団体等	30,901
合 計			40,201

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金額
前年度末残高	—
本年度受入	369
本年度払出	—
本年度末残高	369

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)		前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	632,846	517,544	買掛金	7,160	7,500
売掛金	152	186	未払金	14,217	15,132
有価証券	586,028	727,240	未払費用	523	121
たな卸資産	1,544,226	1,547,389	保管金等	1,868	1,858
未収金	1,425	1,992	前受収益	10	7
未収収益	407	133	賞与引当金	503	550
前払金	1,981	1,588	政府短期証券	1,194,250	1,196,463
前払費用	155	125	借入金	1,337,564	968,767
貸付金	894,304	552,370	退職給付引当金	6,842	7,011
破産更生債権等	8,319	8,170	その他の債務等	21,063	1,180
その他の債権等	40	15			
貸倒引当金 △	4,225	△ 4,202			
有形固定資産	627,174	585,422			
国有財産等(公共 用財産を除く)	619,955	572,335			
土地	59,084	58,326			
立木竹	1,238	1,215			
建物	20,532	19,535			
工作物	533,205	488,062			
船舶	5,765	4,760			
建設仮勘定	129	434			
物品等	7,218	13,087			
無形固定資産	1,121	911			
出資金	222,628	224,531			
その他の投資等	4,153	3,759			
資産合計	4,520,743	4,167,180	負債合計	2,584,003	2,198,595
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	1,936,739	1,968,584
			(うち他会計等からの 出資)	(31,014)	(31,014)
			負債及び資産・ 負債差額合計	4,520,743	4,167,180

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
人件費	7,786	8,552
賞与引当金繰入額	503	550
退職給付引当金繰入額	△ 5,905	842
補助金等	488,011	345,799
委託費	175,521	172,275
分担金	161	187
拠出金	4,690	4,030
補給金	27,526	27,519
国有資産所在市町村交付金等	9,871	9,243
庁費等	510	1,045
公債事務取扱費	3	3
その他の経費	97,882	80,853
減価償却費	58,310	52,363
貸倒引当金繰入額	13	△ 0
支払利息	3,133	△ 562
為替換算差損益	3,196	1,096
資産処分損益	△ 11,619	178
たな卸資産評価損	28	27
有価証券評価損	520	107
減損損失	0	0
出資金評価損	30,281	18,607
本年度業務費用合計	890,428	722,720

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成27年4月1日〕	〔自	平成28年4月1日〕
	〔至	平成28年3月31日〕	〔至	平成29年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		2,360,815		1,936,739
II 本年度業務費用合計	△	890,428	△	722,720
III 財 源		650,334		675,006
1 自 己 収 入		30,038		27,223
その他の財源		30,038		27,223
2 他会計からの受入		605,270		637,036
一般会計からの受入		605,270		637,036
3 独立行政法人等収入		15,025		10,747
IV 無償所管換等		2,230		8,186
V 資産評価差額	△	182,231		74,652
VI その他資産・負債差額の増減	△	3,981	△	3,279
VII 本年度末資産・負債差額		1,936,739		1,968,584

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	64,127	39,808
他会計からの受入		
一般会計からの受入	605,270	637,036
独立行政法人等収入	21,963	16,602
貸付金の回収による収入	834,066	859,116
出資金の回収による収入	1,343	127
有価証券の売却・償還による収入	27,190	164,654
固定資産の売却による収入	15	5
その他の投資による収入	5	0
前年度剰余金等受入	887,253	632,846
財 源 合 計	2,441,235	2,350,198
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 9,680	△ 10,712
補 助 金 等	△ 466,239	△ 318,591
委 託 費	△ 71,510	△ 76,828
分 担 金	△ 161	△ 187
抛 出 金	△ 4,690	△ 4,030
補 給 金	△ 27,526	△ 27,519
国有資産所在市町村交付金等	△ 9,871	△ 9,243
貸付けによる支出	△ 854,955	△ 518,130
出資による支出	△ 109,588	△ 27,445
庁 費 等 の 支 出	△ 23,992	△ 11,297
有価証券の取得による支出	△ 35,188	△ 230,604
そ の 他 の 支 出	△ 224,695	△ 223,797
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,838,100	△ 1,458,388

(2) 施設整備支出				
建物等に係る支出	△	6,904	△	3,653
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	1,522	△	953
施設整備支出合計	△	8,426	△	4,606
業務支出合計	△	1,846,527	△	1,462,995
業務収支		594,707		887,202
Ⅱ 財務収支				
政府短期証券の発行による収入		1,194,100		1,196,000
政府短期証券の償還による支出	△	1,204,100	△	1,194,100
借入による収入		1,110,847		771,422
借入金の返済による支出	△	1,059,245	△	1,140,117
リース債務の返済による支出	△	174	△	138
利息の支払額	△	3,268	△	2,612
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	3
財務収支		38,156	△	369,548
本年度収支		632,864		517,654
翌年度一般会計への繰入		—	△	369
収支に関する換算差額	△	17	△	109
翌年度歳入繰入等		632,846		517,175
その他歳計外現金・預金本年度末残高		—		369
本年度末現金・預金残高		632,846		517,544

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油天然ガス等勘定	533,214	96.3%	1社(1社)
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石炭経過勘定	36,372	77.3%	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 エネルギー需給勘定	2,388	97.3%	—

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成29年3月31日時点によっている。

(注2) 子会社数の欄に記載された()内の数は、連結対象から除外した子会社数である。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、長期預り補助金等、資産見返運営費交付金及び資産見返補助金等は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 消費税等

本勘定及び連結対象法人においては原則として税込処理によっているが、連結対象法人のうち独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定及び石炭経過勘定)は税抜処理によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

本特別会計においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「売掛金」には、連結対象法人の割賦売掛金等を計上している。
- ・「有価証券」には、本勘定が保有する株式のほか、連結対象法人が保有する社債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定及び連結対象法人の国家備蓄石油等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金等を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人における貸付金利息の未収相当額等を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の事業前渡金等を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用等を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定の貸付金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業貸付金等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する工作物等を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人の建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する地上権等及び特許権等のほか、連結対象法人が保有する特許権等を計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人の生産物回収勘定等を計上している。

イ 負債の部

- ・「買掛金」には、連結対象法人の買掛金を計上している。
- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における借入金に係る未払利息のほか、連結対象法人の未払費用等を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の鉾害賠償担保預り金等を計上している。
- ・「前受収益」には、連結対象法人の前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。

- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における民間金融機関及び財政融資資金からの借入金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業借入金等を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、補助金等に計上されないものを計上している。
- ・「分担金」には、本勘定の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定の補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息等及び本勘定における政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、本勘定における外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人において、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、本勘定におけるたな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「有価証券評価損」には、本勘定における有価証券に係る強制評価減による損失を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人の固定資産の減損損失を計上している。
- ・「出資金評価損」には、連結対象法人における出資金に係る持分法による投資損失等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「その他の財源」には、本勘定のその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減のほか、前会計年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における主に上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における備蓄石油売払代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の回収金等を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、連結対象法人における出資金の回収による収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入等を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人における固定資産売却収入等を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他の収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定における拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定における補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定における国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の貸付けによる支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、連結対象法人における事業出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の社債等の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人の他の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における独立行政法人等の建物等の取得支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、本勘定における石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、本勘定における石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、本勘定における民間金融機関等からの借入金に係る収入及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れによる収入等を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における民間金融機関等への借入金返済支出及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れの返済支出等を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における支払利息のほか、連結対象法人における支払利息等を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における資金に係る換算差額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」及び「収支に関する換算差額」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人(その連結子会社を含む)間及び連結対象法人(その連結子会社を含む)間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の土地、物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、土地が1百万円増加、物品が1,215百万円減少、資産・負債差額が1,213百万円減少しており、連結資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が1,213百万円減少している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	373,090	85,186	10,245	49,021	144,453	—
売 掛 金	—	186	—	—	186	—
有 価 証 券	573,674	125,730	27,834	—	153,565	—
た な 卸 資 産	1,528,595	18,793	—	—	18,793	—
未 収 金	212	1,560	29	189	1,779	—
未 収 収 益	—	94	38	0	133	—
前 払 金	—	—	523	1,064	1,588	—
前 払 費 用	—	48	4	72	125	—
貸 付 金	33,620	518,016	733	—	518,750	—
破 産 更 生 債 権 等※	—	—	6,950	1,220	8,170	—
そ の 他 の 債 権 等	—	15	—	0	15	—
貸 倒 引 当 金※	△ 212	—	△ 2,755	△ 1,233	△ 3,989	—
有 形 固 定 資 産	576,312	8,322	572	214	9,109	—
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 却)	564,454	7,178	523	178	7,881	—
土 地	55,270	2,637	418	—	3,056	—
立 木 竹	1,215	—	—	—	—	—
建 物	15,915	3,431	9	178	3,619	—
工 作 物	487,291	674	96	—	770	—
船 舶	4,760	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	—	434	—	—	434	—
物 品 等	11,858	1,143	48	36	1,228	—
無 形 固 定 資 産	118	789	—	3	792	—
出 資 金	460,819	224,531	—	—	224,531	△ 460,819
そ の 他 の 投 資 等	—	3,470	0	288	3,759	—
資 産 合 計	3,546,232	986,747	44,178	50,841	1,081,767	△ 460,819
<負 債 の 部>						
買 掛 金	—	7,500	—	—	7,500	—
未 払 金	573	3,357	152	11,048	14,558	—
未 払 費 用	53	64	4	—	68	—
保 管 金 等	—	109	1,699	48	1,858	—
前 受 金	—	10,835	—	—	10,835	△ 10,835
前 受 収 益	—	—	—	7	7	—
賞 与 引 当 金	31	210	32	276	518	—
政 府 短 期 証 券	1,196,463	—	—	—	—	—
借 入 金	415,437	553,330	—	—	553,330	—
退 職 給 付 引 当 金	438	2,979	483	3,109	6,572	—
そ の 他 の 債 務 等	—	—	—	1,180	1,180	—
負 債 合 計	1,612,999	578,389	2,371	15,670	596,431	△ 10,835
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	1,933,233	408,358	41,806	35,170	485,335	△ 449,983

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	517,544
売 掛 金	186
有 価 証 券	727,240
た な 卸 資 産	1,547,389
未 収 金	1,992
未 収 収 益	133
前 払 金	1,588
前 払 費 用	125
貸 付 金	552,370
破 産 更 生 債 権 等※	8,170
そ の 他 の 債 権 等	15
貸 倒 引 当 金※	△ 4,202
有 形 固 定 資 産	585,422
国有財産等(公共用財産を除く)	572,335
土 地	58,326
立 木 竹	1,215
建 物	19,535
工 作 物	488,062
船 舶	4,760
建 設 仮 勘 定	434
物 品 等	13,087
無 形 固 定 資 産	911
出 資 金	224,531
そ の 他 の 投 資 等	3,759
資 産 合 計	4,167,180
<負 債 の 部>	
買 掛 金	7,500
未 払 金	15,132
未 払 費 用	121
保 管 金 等	1,858
前 受 金	—
前 受 収 益	7
賞 与 引 当 金	550
政 府 短 期 証 券	1,196,463
借 入 金	968,767
退 職 給 付 引 当 金	7,011
そ の 他 の 債 務 等	1,180
負 債 合 計	2,198,595
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	1,968,584

需給勘定の貸倒引当金の対象債権については、エ

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	451	2,605	417	5,078	8,100	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	31	210	32	276	518	—
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 19	104	100	656	862	—
補 助 金 等	329,914	—	—	27,207	27,207	△ 11,322
委 託 費	146,048	—	—	95,446	95,446	△ 69,219
分 担 金	187	—	—	—	—	—
抛 出 金	4,030	—	—	—	—	—
補 給 金	27,519	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	135,933	—	—	—	—	△ 135,933
国有資産所在市町村交付金等	9,243	—	—	—	—	—
庁 費 等	1,045	—	—	—	—	—
公 債 事 務 取 扱 費	3	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	234	84,764	1,108	5,067	90,940	△ 10,322
減 価 償 却 費	51,345	968	25	25	1,018	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	—	—	△ 1	△ 1	—
支 払 利 息	△ 669	102	4	—	106	—
為 替 換 算 差 損 益	1,096	—	—	—	—	—
資 産 処 分 損 益	△ 171	340	1	7	349	—
た な 卸 資 産 評 価 損	27	—	—	—	—	—
有 価 証 券 評 価 損	107	—	—	—	—	—
減 損 損 失	—	0	—	0	0	—
出 資 金 評 価 損	—	18,607	—	—	18,607	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	706,361	107,704	1,688	133,765	243,157	△ 226,798

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	234	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	※ 1 103,451	※ 3 1,062	※ 4 2,343	106,858	△ 9,928
連結対象法人での一般管理費	—	243	45	※ 5 2,474	2,762	—
連結対象法人でのその他の経費	—	※ 2 △ 18,930	0	249	△ 18,680	△ 393
計	234	84,764	1,108	5,067	90,940	△ 10,322

※ 1 石油購入費(8,051百万円)、受託経費(72,651百万円)、業務費(18,321百万円)等を計上している。

※ 2 保証債務損失引当金戻入(△19,674百万円)等を計上している。

※ 3 業務費(554百万円)、業務管理費(508百万円)を計上している。

※ 4 請負費(1,107百万円)、旅費交通費(708百万円)等を計上している。

※ 5 賃借料(949百万円)、請負費(596百万円)、旅費交通費(155百万円)等を計上している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	8,552
賞 与 引 当 金 繰 入 額	550
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	842
補 助 金 等	345,799
委 託 費	172,275
分 担 金	187
抛 出 金	4,030
補 給 金	27,519
独立行政法人運営費交付金	—
国有資産所在市町村交付金等	9,243
庁 費 等	1,045
公 債 事 務 取 扱 費	3
そ の 他 の 経 費	80,853
減 価 償 却 費	52,363
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 0
支 払 利 息	△ 562
為 替 換 算 差 損 益	1,096
資 産 処 分 損 益	178
た な 卸 資 産 評 価 損	27
有 価 証 券 評 価 損	107
減 損 損 失	0
出 資 金 評 価 損	18,607
本 年 度 業 務 費 用 合 計	722,720

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	234
連結対象法人での業務費用	96,929
連結対象法人での一般管理費	2,762
連結対象法人でのその他の経費	△ 19,073
計	80,853

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油資源勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連結対象法人合計	相殺消去
I 前年度末資産・負債差額	1,884,828	336,108	43,291	45,997	425,397	△ 373,485
II 本年度業務費用合計	△ 706,361	△ 107,704	△ 1,688	△ 133,765	△ 243,157	226,798
III 財源	664,653	114,888	203	122,938	238,030	△ 227,677
1 自己収入	27,616	—	—	—	—	△ 393
その他の財源	27,616	—	—	—	—	△ 393
2 他会計からの受入	637,036	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	637,036	—	—	—	—	—
3 独立行政法人等収入	—	114,888	203	122,938	238,030	△ 227,283
IV 無償所管換等	8,186	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	81,926	△ 55	—	—	△ 55	△ 7,218
VI その他資産・負債差額の増減	—	65,120	—	—	65,120	△ 68,400
VII 本年度末資産・負債差額	1,933,233	408,358	41,806	35,170	485,335	△ 449,983

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,936,739
II 本年度業務費用合計	△ 722,720
III 財 源	675,006
1 自 己 収 入	27,223
その他の財源	27,223
2 他会計からの受入	637,036
一般会計からの受入	637,036
3 独立行政法人等収入	10,747
IV 無償所管換等	8,186
V 資産評価差額	74,652
VI その他資産・負債差額の増減	△ 3,279
VII 本年度末資産・負債差額	1,968,584

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合研究所エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
その 他 の 収 入	40,201	—	—	—	—	△ 393
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	637,036	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	121,228	312	123,243	244,784	△ 228,181
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	24,945	831,469	2,702	—	834,171	—
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	127	—	—	127	—
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	369	156,285	—	8,000	164,285	—
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—	5	—	—	5	—
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	—	—	—	0	0	—
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	439,295	125,811	11,814	55,924	193,550	—
財 源 合 計	1,141,847	1,234,927	14,829	187,168	1,436,926	△ 228,575
2 業 務 支 出						
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)						
人 件 費	△ 494	△ 3,585	△ 563	△ 6,068	△ 10,217	—
補 助 金 等	△ 329,914	—	—	—	—	11,322
委 託 費	△ 146,048	—	—	—	—	69,219
分 担 金	△ 187	—	—	—	—	—
抛 出 金	△ 4,030	—	—	—	—	—
補 給 金	△ 27,519	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 135,933	—	—	—	—	135,933
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 9,243	—	—	—	—	—
貸 付 け に よ る 支 出	—	△ 518,130	—	—	△ 518,130	—
出 資 に よ る 支 出	△ 68,400	△ 27,445	—	—	△ 27,445	68,400
庁 費 等 の 支 出	△ 11,297	—	—	—	—	—
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	—	△ 219,830	△ 2,773	△ 8,000	△ 230,604	—
そ の 他 の 支 出	△ 235	△ 110,398	△ 1,196	△ 124,066	△ 235,661	12,099
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 733,304	△ 879,391	△ 4,533	△ 138,134	△ 1,022,059	296,975
(2) 施 設 整 備 支 出						
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 3,653	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	△ 897	△ 43	△ 12	△ 953	—
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 3,653	△ 897	△ 43	△ 12	△ 953	—
業 務 支 出 合 計	△ 736,958	△ 880,288	△ 4,577	△ 138,146	△ 1,023,012	296,975
業 務 収 支	404,889	354,639	10,252	49,021	413,913	68,400
II 財 務 収 支						
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,196,000	—	—	—	—	—
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,194,100	—	—	—	—	—
借 入 に よ る 収 入	222,300	549,122	—	—	549,122	—
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 253,812	△ 886,304	—	—	△ 886,304	—
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	—	△ 135	△ 3	—	△ 138	—
利 息 の 支 払 額	△ 2,182	△ 425	△ 4	—	△ 430	—
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 3	—	—	—	—	—
自 省 庁 か ら の 出 資 に よ る 収 入	—	68,400	—	—	68,400	△ 68,400
財 務 収 支	△ 31,798	△ 269,342	△ 7	—	△ 269,350	△ 68,400

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
そ の 他 の 収 入	39,808
他 会 計 か ら の 受 入	
一 般 会 計 か ら の 受 入	637,036
独 立 行 政 法 人 等 収 入	16,602
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	859,116
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	127
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	164,654
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	5
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	0
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	632,846
財 源 合 計	2,350,198
2 業 務 支 出	
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)	
人 件 費	△ 10,712
補 助 金 等	△ 318,591
委 託 費	△ 76,828
分 担 金	△ 187
抛 出 金	△ 4,030
補 給 金	△ 27,519
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 9,243
貸 付 け に よ る 支 出	△ 518,130
出 資 に よ る 支 出	△ 27,445
庁 費 等 の 支 出	△ 11,297
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 230,604
そ の 他 の 支 出	△ 223,797
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,458,388
(2) 施 設 整 備 支 出	
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 3,653
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 953
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 4,606
業 務 支 出 合 計	△ 1,462,995
業 務 収 支	887,202
II 財 務 収 支	
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,196,000
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,194,100
借 入 に よ る 収 入	771,422
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 1,140,117
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 138
利 息 の 支 払 額	△ 2,612
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 3
自 省 庁 か ら の 出 資 に よ る 収 入	—
財 務 収 支	△ 369,548

	エネルギー対策特別会計エネルギー供給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究所エネルギー供給勘定	連結対象計	相殺消去
本年度収支	373,090	85,296	10,245	49,021	144,563	—
翌年度一般会計への繰入	△ 369	—	—	—	—	—
収支に関する換算差額	—	△ 109	—	—	△ 109	—
翌年度歳入繰入等	372,721	85,186	10,245	49,021	144,453	—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	369	—	—	—	—	—
本年度末現金・預金残高	373,090	85,186	10,245	49,021	144,453	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
本 年 度 収 支	517,654
翌年度一般会計への繰入	△ 369
収支に関する換算差額	△ 109
翌年度歳入繰入等	517,175
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	369
本年度末現金・預金残高	517,544

電源開発促進勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)		前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	90,388	66,730	未払金	7	6
たな卸資産	250	243	賞与引当金	494	503
未収金	19	21	退職給付引当金	3,576	3,686
前払費用	27	1			
他会計繰戻未収金	59,500	54,167			
貸倒引当金 △	19	△ 20			
有形固定資産	5,486	5,655			
国有財産(公共用 財産を除く)	217	205			
土地	36	35			
立木竹	0	—			
建物	173	164			
工作物	6	5			
物品	5,269	5,450	負債合計	4,078	4,195
無形固定資産	6	6	<資産・負債差額の部>		
出資金	260,399	251,282	資産・負債差額	411,981	373,892
資産合計	416,060	378,088	負債及び資産・ 負債差額合計	416,060	378,088

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
人件費	7,314	7,626
賞与引当金繰入額	494	503
退職給付引当金繰入額	621	372
補助金等	148,064	137,036
委託費	31,535	30,283
交付金	35,000	35,000
拠出金	1,555	1,438
独立行政法人運営費交付金	91,824	91,519
国有資産所在市町村交付金等	0	0
一般会計への繰入	—	0
庁費等	10,801	12,065
その他の経費	768	840
減価償却費	2,199	2,142
貸倒引当金繰入額	0	0
資産処分損益	1,236	1,027
たな卸資産評価損	1	1
本年度業務費用合計	331,418	319,859

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		447,095		411,981
II 本年度業務費用合計	△	331,418	△	319,859
III 財 源		308,873		287,693
1 自 己 収 入		2,243		1,747
その他の財源		2,243		1,747
2 他会計からの受入		306,630		285,946
一般会計からの受入		306,630		285,946
IV 無償所管換等		1,163		2,189
V 資産評価差額	△	13,733	△	8,112
VI 本年度末資産・負債差額		411,981		373,892

電源開発促進勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	2,243	1,768
他会計からの受入		
一般会計からの受入	306,630	291,279
出資金の回収による収入	408	58
前年度剰余金受入	68,923	61,790
資金からの受入(予算上措置されたもの)	11,800	13,350
財源合計	390,006	368,247
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 7,986	△ 8,383
補助金等	△ 148,064	△ 137,036
委託費	△ 31,535	△ 30,283
交付金	△ 35,000	△ 35,000
抛出名	△ 1,555	△ 1,438
独立行政法人運営費交付金	△ 91,824	△ 91,519
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	—	△ 0
庁費等の支出	△ 11,448	△ 12,255
その他の支出	△ 800	△ 842
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 328,215	△ 316,761
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	—	△ 2
施設整備支出合計	—	△ 2
業務支出合計	△ 328,215	△ 316,763
業務収支	61,790	51,483
II 財務収支		
財務収支	—	—

本年度収支	61,790	51,483
翌年度歳入繰入	61,790	51,483
資金本年度末残高	28,597	15,246
本年度末現金・預金残高	90,388	66,730

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産(売却予定の国有財産)の評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格は0円として計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	10,738	福島地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 38 号 平成 25 年(ワ)第 94 号 平成 25 年(ワ)第 175 号 平成 26 年(ワ)第 14 号 平成 26 年(ワ)第 165 号 平成 26 年(ワ)第 166 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	1,666	福島地方裁判所 平成 28 年(ワ)第 280 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,322	札幌地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 1187 号 平成 25 年(ワ)第 1879 号 平成 26 年(ワ)第 452 号 平成 26 年(ワ)第 1706 号 平成 26 年(ワ)第 1763 号 平成 26 年(ワ)第 2629 号 平成 27 年(ワ)第 1827 号 平成 28 年(ワ)第 935 号 平成 28 年(ワ)第 2561 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,665	仙台地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 252 号 平成 26 年(ワ)第 1681 号 平成 27 年(ワ)第 1723 号 平成 28 年(ワ)第 753 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,184	山形地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 178 号 平成 26 年(ワ)第 61 号 平成 27 年(ワ)第 72 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,833	福島地方裁判所いわき支部 平成 25 年(ワ)第 46 号 平成 25 年(ワ)第 220 号 平成 26 年(ワ)第 224 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,204	福島地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 217 号 平成 27 年(ワ)第 82 号 平成 28 年(ワ)第 266 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	10,384	福島地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 235 号 平成 28 年(ワ)第 299 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	786	福島地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 151 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6,446	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 32 号 平成 27 年(ワ)第 241 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	500	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 178 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,575	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 255 号 平成 28 年(ワ)第 11 号 平成 28 年(ワ)第 138 号 平成 28 年(ワ)第 253 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,877	新潟地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 376 号 平成 26 年(ワ)第 134 号 平成 26 年(ワ)第 520 号 平成 28 年(ワ)第 71 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,100	さいたま地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 501 号 平成 27 年(ワ)第 108 号 平成 27 年(ワ)第 1874 号 平成 28 年(ワ)第 2991 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,511	千葉地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 515 号 平成 25 年(ワ)第 1476 号 平成 25 年(ワ)第 1477 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	220	千葉地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 1144 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,507	前橋地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 478 号 平成 26 年(ワ)第 111 号 平成 26 年(ワ)第 466 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	392	東京高等裁判所 平成 29 年(ネ)第 2620 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。 下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	634	東京地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 6103 号 平成 25 年(ワ)第 19720 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,763	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 5697 号 平成 26 年(ワ)第 20277 号 平成 27 年(ワ)第 9207 号 平成 27 年(ワ)第 22703 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	148	東京地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 13562 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,296	横浜地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 3707 号 平成 25 年(ワ)第 5050 号 平成 26 年(ワ)第 967 号 平成 26 年(ワ)第 5181 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,485	名古屋地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 2710 号 平成 25 年(ワ)第 5612 号 平成 26 年(ワ)第 884 号 平成 28 年(ワ)第 612 号 平成 28 年(ワ)第 5238 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	821	京都地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 3053 号 平成 26 年(ワ)第 649 号 平成 27 年(ワ)第 2241 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,191	大阪地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 9521 号 平成 25 年(ワ)第 12947 号 平成 26 年(ワ)第 2109 号 平成 28 年(ワ)第 2098 号 平成 28 年(ワ)第 7630 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 1992 号 平成 26 年(ワ)第 422 号 平成 27 年(ワ)第 517 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,133	岡山地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 174 号 平成 27 年(ワ)第 233 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 1133 号 平成 28 年(ワ)第 912 号 平成 29 年(ワ)第 335 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	137	松山地方裁判所 平成26年(ワ)第124号 平成27年(ワ)第154号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	231	福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	15	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学していた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,144	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	401	京都地方裁判所 平成25年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
玄海原発差止等請求事件	17,694	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,490	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	176	札幌地方裁判所 平成22年(行ウ)第2号 平成23年(ワ)第314号 平成25年(ワ)第87号 平成26年(ワ)第32号 平成26年(ワ)第157号 平成27年(ワ)第68号 平成27年(ワ)第186号 平成28年(ワ)第174号	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人あたり3万円)を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成29年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 6,069 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 11,907 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条第 1 項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却予定の土地、建物、工作物を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権及び延滞金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、庁費等に係る前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、原子力保安検査官等宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、前会計年度において、原子力保安検査官等宿舎敷地上の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に原子力保安検査官等宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に原子力保安検査官等宿舎の附属設備を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、特許権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等」に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。

- ・「委託費」には、発電用施設の周辺の地域における安全対策等の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第 68 条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、貸倒引当金が増加したことに伴う繰入額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却及び除却に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、たな卸資産の国有財産の台帳価格の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 91 条第 1 項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定への有形固定資産(物品)の業務委託先からの所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減及び前年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 91 条第 1 項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構からの出資金回収額等を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、発電用施設の周辺の地域における安全対策等の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の未収金、貸倒引当金、物品及び退職給付引当金の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において未収金が1百万円増加、貸倒引当金が1百万円減少、物品が16百万円減少、退職給付引当金が0百万円減少し、資産・負債差額が16百万円減少している。また、本会計年度の資産・負債差額増減計算書の無償所管換等において16百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	66,730
合 計	66,730

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末高	本年度末高	本増	年加	度額	本減	年少	度額	たな卸資産 評価差額	本年度末高
土地	186	—	—	—	—	—	—	2	—	189
建物	63	0	—	—	—	—	—	8	1	54
工作物	0	—	—	—	—	—	—	0	0	0
合 計	250	0	—	—	—	—	—	10	1	243

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
損害賠償金債権	個人	1
返納金債権	民間団体	18
延滞金債権	民間団体	1
免許料及び手数料債権	個人	0
合 計		21

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末高	本年度末高	本増	前年度末高	本年度末高	本増	
未 収 金	19	1	—	19	1	—	履行期限到来等債権の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	0	—	—	0	—	
履行期限到来等債権	19	1	—	19	1	—	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	19	1	—	19	1	—	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	217	17	18	10	△ 1	205
行政財産	200	2	15	8	△ 1	177
土地	36	—	—	—	△ 1	35
建物	157	2	15	7	—	137
工作物	5	0	0	1	—	4
普通財産	16	15	2	1	—	28
立木竹	0	—	0	—	—	—
建物	15	15	2	1	—	27
工作物	0	0	0	0	—	0
物品	5,269	2,421	109	2,131	—	5,450
小計	5,486	2,439	127	2,141	△ 1	5,655
(無形固定資産)						
ソフトウェア	2	0	—	0	—	2
ソフトウェア仮勘定	3	0	0	—	—	3
電話加入権	0	—	—	—	—	0
小計	6	1	0	0	—	6
合計	5,492	2,440	128	2,142	△ 1	5,661

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人								
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	727	△ 487	—	—	—	512	—	752
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	259,672	97,083	—	1,000	△ 105,225	—	—	250,530
合計	260,399	96,596	—	1,000	△ 104,712	—	—	251,282

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	1,018	53	964	306	239	78.02%	752	752	法定財務諸表
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	463,534	205,413	258,120	540,416	524,524	97.05%	250,530	250,530	法定財務諸表
合計	464,552	205,467	259,085	540,723	524,763	—	251,282	251,282	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	524,524	250,530	△ 105,225	168,768	平成 21 年度
合計	524,524	250,530	△ 105,225	168,768	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	法人	0
消費 税 等	税務署	0
児 童 手 当	個人	5
合 計		6

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,222	188	366	3,399
整理資源に係る引当金	354	73	6	287
合 計	3,576	262	372	3,686

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
電源立地等推進対策補助金	地方公共団体等	9,197	地方公共団体等が行う電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業等に必要な経費に対する補助	無
原子力発電関連技術開発費等補助金	民間団体等	824	東京電力福島原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に資する課題に関する技術開発に必要な経費に対する補助	無
ウラン探鉱支援事業費等補助金	民間団体等	478	国内外の核燃料供給に貢献するため、国内の貯蔵施設に一定量の低濃縮ウランを確保し、必要に応じて当該濃縮ウランを提供する事業等に必要な経費に対する補助	無
全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金	民間団体等	50	全炉心に混合酸化物燃料(MOX燃料)を装荷する原子炉施設の安全性向上に資する技術開発に必要な経費に対する補助	無
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,268	施設整備に必要な経費に対する補助	有
電源立地等推進対策交付金	地方公共団体等	27,649	原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む地方公共団体で行われる公共用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付	無
電源立地地域対策交付金	地方公共団体	83,103	発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資するため、発電用施設等が設置され若しくは設置が見込まれる地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に対する交付	無
原子力災害影響調査等交付金	福島県	108	県民健康管理調査支援のための人材育成事業及び放射線被ばくによる健康不安対策事業を実施するための交付	無
原子力施設等防災対策等交付金	道府県	14,356	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付	無
合 計		137,036		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	4,550	放射線監視事業により得られた放射線監視データをよりの確に比較・検討するための調査等の委託	有
	民間団体等	7,176		無
	小 計	11,727		
電源立地等推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	105	東京電力福島原子力発電所事故を踏まえ、国民や立地地域住民等との信頼関係を構築するため、原子力発電施設及び核燃料サイクル施設の立地地域に対する広聴・広報活動として、放射線の基礎知識の情報提供等を実施するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水対策の進捗状況等に関する広聴・広報活動等を委託	有
	民間団体等	1,139		無
	小 計	1,245		
発電技術等調査研究委託費	民間団体等	369	電気施設の保安制度について、情報基盤整備、国際化、高度化のあり方、事故情報の活用等に関する調査・検討等を委託	無
放射性廃棄物処分基準調査等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,237	放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する高速炉の実証技術の確立に向けた研究開発等を委託	有
	民間団体等	2,945		無
	小 計	4,183		
軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6,951	東京電力福島原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に資する課題に関する技術基盤の整備等を委託	有
	民間団体等	3,431		無
	小 計	10,383		
原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	109	高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する地質の安定性を確認するための評価手法の検討等の委託	有
	民間団体等	1,140		無
	小 計	1,250		
原子力災害影響調査等委託費	民間団体等	1,124	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るための放射線の健康影響に係る研究調査等の委託	無
合 計		30,283		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	35,000	「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月20日閣議決定)を踏まえ、福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間(30年以内)にわたり、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づき交付する交付金(平成26年度開始)	無
合 計		35,000		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	1,438	各国の原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物、原子力研究開発、事故施設の廃止措置等の国際的に取り組むべき共通の課題に関する検討等に対する拠出	無
合 計		1,438		

(5) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
日本原子力研究開発機構	91,519	[独立行政法人通則法]第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
合計	91,519	

(6) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	市町村	0	原子力保安検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金	無
合計		0		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		1,747
合計			1,747

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換(受)	民間団体等	2,205	物品	委託事業終了による所有権移転	
誤謬訂正(増)	—	0	たな卸資産	建物の価格の誤謬訂正	
誤謬訂正(増)	—	1	未収金	損害賠償金債権の計上漏れ	
誤謬訂正(増)	—	0	物品	帳簿の訂正に伴うもの	
誤謬訂正(増)	—	0	退職給付引当金	帳簿の訂正に伴うもの	
誤謬訂正(減)	—	△	たな卸資産	工作物の価格の誤謬訂正	
誤謬訂正(減)	—	△	貸倒引当金	貸倒引当金の計上漏れ	
誤謬訂正(減)	—	△	物品	期首残高の価格訂正のため	
合計		2,189			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
たな卸資産	—	5	5	
土地	—	5	5	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△	△	1
行政財産	—	△	△	1
土地	—	△	△	1
出資金				
(市場価格のないもの)	96,596	△	△	8,116
合計	96,596	△	△	8,112

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		1,768
合計			1,768

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
周辺地域整備資金	28,597	—	13,350	15,246
合計	28,597	—	13,350	15,246

電源開発促進勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)		前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	202,111	198,851	未払金	36,804	31,669
有価証券	88,885	62,579	未払費用	5,018	3,957
たな卸資産	53,772	25,883	保管金等	1,379	933
未収金	1,178	1,387	前受金	38,524	6,061
未収収益	131	122	賞与引当金	3,410	3,004
前払金	65,222	321	核燃料再処理引当金	37,462	37,462
前払費用	2,004	1,887	退職給付引当金	157,318	77,529
他会計繰戻未収金	59,500	54,167	その他の債務等	8,325	6,137
その他の債権等	858	—			
貸倒引当金 △	19	△ 20			
有形固定資産	628,134	533,515			
国有財産等(公共 用財産を除く)	496,583	423,565			
土地	81,868	59,484			
立木竹	0	—			
建物	107,594	84,694			
工作物	93,866	82,711			
船舶	18	10			
建設仮勘定	213,235	196,664			
物品等	131,551	109,949			
無形固定資産	2,710	2,341			
その他の投資等	213	195			
			負債合計	288,245	166,756
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	816,459	714,476
			(うち他会計等からの 出資)	(361,613)	(295,834)
資産合計	1,104,705	881,233	負債及び資産・ 負債差額合計	1,104,705	881,233

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
人件費	56,793		47,314
賞与引当金繰入額	3,410		3,004
退職給付引当金繰入額	18,099	△	59,673
補助金等	146,767		135,768
委託費	19,522		17,328
交付金	35,000		35,000
拠出金	1,555		1,438
国有資産所在市町村交付金等	0		0
一般会計への繰入	—		0
庁費等	10,768		12,061
その他の経費	110,165		99,674
減価償却費	35,839		30,898
貸倒引当金繰入額	0		0
支払利息	44		25
資産処分損益	1,421		778
たな卸資産評価損	1		1
減損損失	5,953		243
本年度業務費用合計	445,345		323,865

電源開発促進勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		846,275		816,459
II 本年度業務費用合計	△	445,345	△	323,865
III 財 源		415,114		355,476
1 自 己 収 入		2,072		1,597
その他の財源		2,072		1,597
2 他会計からの受入		306,630		285,946
一般会計からの受入		306,630		285,946
3 独立行政法人等収入		106,412		67,932
IV 無償所管換等		1,053		2,157
V 資産評価差額		4		4
VI その他資産・負債差額の増減	△	642	△	135,755
VII 本年度末資産・負債差額		816,459		714,476

電源開発促進勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
その他の収入		2,072		1,559
他会計からの受入				
一般会計からの受入		306,630		291,279
独立行政法人等収入		118,322		68,192
有価証券の売却・償還による収入		878		26,401
固定資産の売却による収入		593		113
その他の投資による収入		13		9
前年度剰余金等受入		187,833		173,514
資金からの受入(予算上措置されたもの)		11,800		13,350
財 源 合 計		628,143		574,419
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	66,765	△	56,233
補 助 金 等	△	146,553	△	135,768
委 託 費	△	19,522	△	17,328
交 付 金	△	35,000	△	35,000
抛 出 金	△	1,555	△	1,438
国有資産所在市町村交付金等	△	0	△	0
一般会計への繰入		—	△	0
庁 費 等 の 支 出	△	11,414	△	12,250
有価証券の取得による支出	△	13,679	△	100
そ の 他 の 支 出	△	127,372	△	106,953
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	421,863	△	365,074
(2) 施設整備支出				
建物等に係る支出		—	△	2
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	30,750	△	19,550
施設整備支出合計	△	30,750	△	19,552
業 務 支 出 合 計	△	452,614	△	384,626

業 務 収 支		175,529		189,792
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	982	△	2,016
利 息 の 支 払 額	△	44	△	25
出資の払戻による支出	△	97	△	63
その他の財務収支	△	889	△	1,042
財 務 収 支	△	2,015	△	3,147
本 年 度 収 支		173,514		186,644
連結除外による現金・預金の減少		—	△	3,040
翌年度歳入繰入等		173,514		183,604
資金本年度末残高		28,597		15,246
本年度末現金・預金残高		202,111		198,851

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 電源利用勘定	239	78.0%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 電源利用勘定	524,524	97.1%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 一般勘定	—	—	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 埋設処分業務勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 29 年 3 月 31 日時点によっている。

2 独立行政法人等のうち連結対象から除外したもの

独立行政法人等の業務のうち、以下の業務については連結対象から除外している。

独立行政法人等の名称	連結対象から除外した業務	除 外 し た 理 由
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	核融合研究開発及び量子ビーム応用研究の一部	平成 28 年 4 月 1 日付けで業務の一部が国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構に移管されたため、連結対象から除外している。

3 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

4 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等及び資産見返寄附金は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振り替えている。

5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する国債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定が保有するたな卸資産のほか、連結対象法人が保有する核物質と貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定及び連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、本勘定における「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定の未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定が保有する国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定及び連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、前会計年度において、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が所有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人が所有するソフトウェア、特許権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「核燃料再処理引当金」には、連結対象法人における核燃料再処理引当金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっているもののうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、本勘定におけるたな卸資産の国有財産の台帳価格の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定に計上されているその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、本勘定への有形固定資産(物品)の業務委託先からの所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減、前会計年度以前の誤謬修正により生じた資産・負債差額の増減等及び連結対象法人における連結消去仕訳の前年度の修正額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構への業務移管に伴う資産・負債差額の減少、国庫納付による資本金の減資等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定に計上されているその他の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他投資等の回収収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人の借入金等に係る支払利息を計上している。
- ・「出資の払戻による支出」には、連結対象法人における国庫納付による資本金の減資等を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人におけるその他の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「連結除外による現金・預金減少」には、連結対象法人における国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構への業務移管による現金・預金の減少額を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の未収金、貸倒引当金、物品及び退職給付引当金の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において未収金が1百万円増加、貸倒引当金が1百万円減少、物品が16百万円減少、退職給付引当金が0百万円減少し、連結資産・負債差額が16百万円減少している。また、本会計年度の連結資産・負債差額増減計算書の無償所管換等において16百万円減少している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞						
現金・預金	66,730	867	131,253	132,120	—	198,851
有価証券	—	—	62,579	62,579	—	62,579
たな卸資産	243	—	25,640	25,640	—	25,883
未収金	21	10	1,355	1,366	—	1,387
未収収益	—	0	122	122	—	122
前払金	—	—	321	321	—	321
前払費用	1	—	1,886	1,886	—	1,887
他会計繰戻未収金	54,167	—	—	—	—	54,167
貸倒引当金	△ 20	—	—	—	—	△ 20
有形固定資産	5,655	18	527,927	527,946	△ 85	533,515
国有財産等(公共用財産を除く)	205	14	423,345	423,360	—	423,565
土地	35	—	59,449	59,449	—	59,484
建物	164	14	84,515	84,529	—	84,694
工作物	5	—	82,706	82,706	—	82,711
船舶	—	—	10	10	—	10
建設仮勘定	—	—	196,664	196,664	—	196,664
物品等	5,450	3	104,582	104,585	△ 85	109,949
無形固定資産	6	0	2,335	2,335	—	2,341
出資金	251,282	—	—	—	△ 251,282	—
その他の投資等	—	121	74	195	—	195
資産合計	378,088	1,018	753,495	754,513	△ 251,368	881,233
＜負債の部＞						
未払金	6	3	31,660	31,663	—	31,669
未払費用	—	—	3,957	3,957	—	3,957
保管金等	—	0	933	933	—	933
前受金	—	—	6,061	6,061	—	6,061
賞与引当金	503	0	2,501	2,501	—	3,004
核燃料再処理引当金	—	—	37,462	37,462	—	37,462
退職給付引当金	3,686	0	73,841	73,842	—	77,529
その他の債務等	—	—	6,137	6,137	—	6,137
負債合計	4,195	3	162,557	162,560	—	166,756
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	373,892	1,014	590,938	591,952	△ 251,368	714,476

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
人件費	7,626	0	39,687	39,688	—	47,314
賞与引当金繰入額	503	0	2,501	2,501	—	3,004
退職給付引当金繰入額	372	△ 11	△ 60,034	△ 60,046	—	△ 59,673
補助金等	137,036	—	—	—	△ 1,268	135,768
委託費	30,283	—	—	—	△ 12,955	17,328
交付金	35,000	—	—	—	—	35,000
拠出金	1,438	—	—	—	—	1,438
独立行政法人運営費交付金	91,519	—	—	—	△ 91,519	—
国有資産所在市町村交付金等	0	—	—	—	—	0
一般会計への繰入	0	—	—	—	—	0
庁費等	12,065	—	—	—	△ 4	12,061
その他の経費	840	70	98,846	98,916	△ 82	99,674
減価償却費	2,142	2	28,811	28,813	△ 57	30,898
貸倒引当金繰入額	0	—	—	—	—	0
支払利息	—	—	25	25	—	25
資産処分損益	1,027	0	692	693	△ 941	778
たな卸資産評価損	1	—	—	—	—	1
減損損失	—	—	243	243	—	243
本年度業務費用合計	319,859	62	110,773	110,836	△ 106,829	323,865

(単位：百万円)

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	840	—	—	—	—	840
連結対象法人での業務費用	—	5 ※	95,563	95,569	△ 17	95,551
連結対象法人での一般管理費	—	2	1,863	1,866	—	1,866
連結対象法人でのその他の経費	—	61	1,419	1,480	△ 64	1,416
計	840	70	98,846	98,916	△ 82	99,674

※業務費(81,964百万円)、受託経費(13,599百万円)を計上している。

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	411,981	978	664,005	664,984	△ 260,505	816,459
II 本年度業務費用合計	△ 319,859	△ 62	△ 110,773	△ 110,836	106,829	△ 323,865
III 財 源	287,693	97	173,461	173,559	△ 105,777	355,476
1 自 己 収 入	1,747	—	—	—	△ 150	1,597
その他の財源	1,747	—	—	—	△ 150	1,597
2 他会計からの受入	285,946	—	—	—	—	285,946
一般会計からの受入	285,946	—	—	—	—	285,946
3 独立行政法人等収入	—	97	173,461	173,559	△ 105,627	67,932
IV 無償所管換等	2,189	—	—	—	△ 31	2,157
V 資産評価差額	△ 8,112	—	—	—	8,116	4
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	△ 135,755	△ 135,755	—	△ 135,755
VII 本年度末資産・負債差額	373,892	1,014	590,938	591,952	△ 251,368	714,476

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
その他の収入	1,768	—	—	—	△ 208	1,559
他会計からの受入						
一般会計からの受入	291,279	—	—	—	—	291,279
独立行政法人等収入	—	103	173,719	173,823	△ 105,631	68,192
出資金の回収による収入	58	—	—	—	△ 58	—
有価証券の売却・償還による収入	—	100	26,301	26,401	—	26,401
固定資産の売却による収入	—	—	113	113	—	113
その他の投資による収入	—	0	9	9	—	9
前年度剰余金等受入	61,790	848	110,874	111,723	—	173,514
資金からの受入(予算上措置されたもの)	13,350	—	—	—	—	13,350
財源合計	368,247	1,053	311,017	312,071	△ 105,898	574,419
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	△ 8,383	△ 1	△ 47,848	△ 47,850	—	△ 56,233
補助金等	△ 137,036	—	—	—	1,268	△ 135,768
委託費	△ 30,283	—	—	—	12,955	△ 17,328
交付金	△ 35,000	—	—	—	—	△ 35,000
拠出金	△ 1,438	—	—	—	—	△ 1,438
独立行政法人運営費交付金	△ 91,519	—	—	—	91,519	—
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	—	—	—	—	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	—	—	—	—	△ 0
庁費等の支出	△ 12,255	—	—	—	4	△ 12,250
有価証券の取得による支出	—	△ 100	—	△ 100	—	△ 100
その他の支出	△ 842	△ 83	△ 106,118	△ 106,202	91	△ 106,953
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 316,761	△ 185	△ 153,967	△ 154,152	105,839	△ 365,074
(2) 施設整備支出						
建物等に係る支出	△ 2	—	—	—	—	△ 2
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 0	△ 19,550	△ 19,550	—	△ 19,550
施設整備支出合計	△ 2	△ 0	△ 19,550	△ 19,550	—	△ 19,552
業務支出合計	△ 316,763	△ 185	△ 173,517	△ 173,702	105,839	△ 384,626
業務収支	51,483	867	137,500	138,368	△ 58	189,792
II 財務収支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 2,016	△ 2,016	—	△ 2,016
利息の支払額	—	—	△ 25	△ 25	—	△ 25
出資の払戻による支出	—	—	△ 122	△ 122	58	△ 63
その他の財務収支	—	—	△ 1,042	△ 1,042	—	△ 1,042
財務収支	—	—	△ 3,206	△ 3,206	58	△ 3,147
本年度収支	51,483	867	134,293	135,161	—	186,644
連結除外による現金・預金減少額	—	—	△ 3,040	△ 3,040	—	△ 3,040
翌年度歳入繰入等	51,483	867	131,253	132,120	—	183,604
資金本年度末残高	15,246	—	—	—	—	15,246
本年度末現金・預金残高	66,730	867	131,253	132,120	—	198,851

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)		前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	151,980	120,256	未払費用	2,229	27
前払費用	3,056,000	1,914,200	公債	3,056,000	1,914,200
出資金	7,000	7,000	借入金	5,432,296	6,282,279
			負債合計	8,490,525	8,196,506
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	5,275,544	△ 6,155,050
資産合計	3,214,980	2,041,456	負債及び資産・負債差額合計	3,214,980	2,041,456

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
資 金 援 助 交 付 費	1,212,700	1,141,800
庁 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	1	7
支 払 利 息	4,250	1,651
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,216,953	1,143,459

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日〕 〔至 平成28年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成28年4月1日〕 〔至 平成29年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	4,312,628	△	5,275,544
II 本年度業務費用合計	△	1,216,953	△	1,143,459
III 財 源		254,037		263,953
1 自 己 収 入		254,037		263,953
その他の財源		254,037		263,953
IV 本年度末資産・負債差額	△	5,275,544	△	6,155,050

原子力損害賠償支援勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	254,037	263,953
前年度剰余金受入	138,461	129,793
資金からの受入(予算上措置されたもの)	4,178	3,852
財源合計	396,677	397,600
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
庁費等の支出	△ 0	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 0
業務支出合計	△ 0	△ 0
業務収支	396,677	397,599
II 財務収支		
公債の償還による支出	△ 1,212,700	△ 1,141,800
借入による収入	5,432,296	6,282,279
借入金の返済による支出	△ 4,482,299	△ 5,432,296
利息の支払額	△ 4,178	△ 3,852
公債事務取扱に係る支出	△ 1	△ 7
財務収支	△ 266,883	△ 295,677
本年度収支	129,793	101,922
翌年度歳入繰入	129,793	101,922
資金本年度末残高	22,187	18,334
本年度末現金・預金残高	151,980	120,256

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本勘定における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条の2第1項

内 容：「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「前払費用」には、法第48条第2項の規定による交付国債未償還額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払費用」には、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「公債」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「資金援助交付費」には、法第45条第1項の規定により主務大臣の認定を受けた特別事業計画(以下「特別事業計画」という。)に基づき、本会計年度中に行われた交付国債償還額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の償還による支出」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債の償還額を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 資金援助交付費については、平成 29 年 1 月 31 日付けで変更認定された特別事業計画により、平成 29 年度までに 8,177,478 百万円を機構に交付することとしている。(うち、7,469,586 百万円については、平成 28 年度までに交付済み。)

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第 59 条第 4 項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	120,256
合 計	120,256

② 前払費用の明細

(単位：百万円)

内 容	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金援助交付費	3,056,000	—	1,141,800	1,914,200
合 計	3,056,000	—	1,141,800	1,914,200

③ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増額	本年度減額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
○認可法人							
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	7,000	—	—	—	—	—	7,000
合 計	7,000	—	—	—	—	—	7,000

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資(A)産	負(B)債	純資産額(C=A-B)	資(D)金	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3,233,764	3,219,764	14,000	14,000	7,000	50.00%	7,000	7,000	法定財務諸表
合 計	3,233,764	3,219,764	14,000	14,000	7,000	—	7,000	7,000	

(2) 負債項目の明細

① 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債	3,056,000	—	1,141,800	1,914,200	—	1,914,200
合 計	3,056,000	—	1,141,800	1,914,200	—	1,914,200

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	5,432,296	6,282,279	5,432,296	6,282,279
合 計	5,432,296	6,282,279	5,432,296	6,282,279

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	263,925
雑収入	雑収入	財務省	27
合計			263,953

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	263,925
雑収入	雑収入	財務省	27
合計			263,953

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
原子力損害賠償支援資金	22,187	—	3,852	18,334
合計	22,187	—	3,852	18,334

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)		前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	162,918	127,686	未払金	591	727
有価証券	35,000	39,000	未払費用	2,640	204
未収金	233,000	273,000	保管金等	6	17
未収収益	3	0	賞与引当金	80	84
前払費用	13	13	原子力損害賠償・廃 炉等支援機構債券	600,000	600,192
有形固定資産	87	112	借入金	5,832,296	6,682,279
国有財産等(公共 用財産を除く)	76	83	退職給付引当金	34	41
工作物	76	83	その他の債務等	—	16
物品	11	28	負債合計	6,435,649	7,283,565
無形固定資産	1	1	<資産・負債差額の部>		
出資金	1,000,000	1,000,000	資産・負債差額 △	5,004,618 △	5,843,744
その他の投資等	6	6	(うち国以外からの 出資)	(7,000)	(7,000)
資産合計	1,431,031	1,439,820	負債及び資産・ 負債差額合計	1,431,031	1,439,820

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
人件費	1,311	1,298
賞与引当金繰入額	80	84
退職給付引当金繰入額	26	23
委託費	1,066	958
資金援助交付費	1,212,700	1,141,800
庁費等	0	0
公債事務取扱費	1	7
その他の経費	650	761
減価償却費	9	17
支払利息	5,235	2,207
本年度業務費用合計	1,221,082	1,147,160

原子力損害賠償支援勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日〕 〔至 平成28年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成28年4月1日〕 〔至 平成29年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	4,051,609	△	5,004,618
II 本年度業務費用合計	△	1,221,082	△	1,147,160
III 財 源		268,073		308,033
1 自 己 収 入		18		27
その他の財源		18		27
2 独立行政法人等収入		268,054		308,005
IV 本年度末資産・負債差額	△	5,004,618	△	5,843,744

原子力損害賠償支援勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	18	27
独立行政法人等収入	35,055	35,008
有価証券の売却・償還による収入	233,400	288,000
前年度剰余金等受入	178,243	140,730
資金からの受入(予算上措置されたもの)	4,178	3,852
財 源 合 計	450,897	467,619
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
資金援助交付費	△ 1,212,700	△ 1,141,800
庁費等の支出	△ 0	△ 0
有価証券の取得による支出	△ 262,400	△ 292,000
その他の支出	△ 0	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,475,100	△ 1,433,800
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 0	△ 19
施設整備支出合計	△ 0	△ 19
業 務 支 出 合 計	△ 1,475,101	△ 1,433,820
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動 によるキャッシュ・フロー(間接法)	220,168	230,116
業 務 収 支	△ 804,035	△ 736,083
II 財 務 収 支		
借入による収入	5,832,296	6,682,279
借入金の返済による支出	△ 4,882,299	△ 5,832,296
債券の発行による収入	150,000	150,324
債券の償還による支出	△ 150,000	△ 150,000
利息の支払額	△ 5,228	△ 4,858
公債事務取扱に係る支出	△ 1	△ 7
その他の財務収支	—	△ 5

財 務 収 支	944,766	845,435
本 年 度 収 支	140,730	109,352
翌年度歳入繰入等	140,730	109,352
資金本年度末残高	22,187	18,334
本年度末現金・預金残高	162,918	127,686

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	7,000	50.0%	1社(1社)

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成29年3月31日時点によっている。

(注2) 子会社数の欄に記載された()内の数は、連結対象から除外した子会社である。

2 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したもの

独立行政法人等の子会社のうち、以下の子会社については連結対象から除外している。

独立行政法人等の名称	連結対象から除外した子会社	除 外 し た 理 由
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	東京電力株式会社	「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第41条第1項第2号の規定に基づく財務基盤強化のための株式の引受けであり、出資会社を傘下にいれる目的ではないことからみて、連結の範囲に入れることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外している。

3 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

4 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、その特性を反映した財務諸表を作成している。また、特別会計連結財務書類の作成に際して、以下に記載した内容について、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一を行っている。

(1) 独立行政法人等収入及び資金援助交付費

連結対象法人における資金援助交付費及びこれに対応する独立行政法人等収入については、特別事業計画による認定額のうち本勘定において認識した額と同額を計上している。

5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 区分別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区分別収支計算書を作成しているが、連結対象法人においては区分別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの業務活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。ただし、連結対象法人の業務収支のうち、その内訳を個別の収支に区分することができる一部の項目については、直接法によっている。

6 重要な会計方針の変更

従来、連結区分別収支計算書の「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」に含めていた原子力損害賠償・廃炉等支援機構の「政府交付金収入の受取額」、「利息の受取額」、「法人税等の支払額」、「利息・機構債発行費の支払額」は、本会計年度より「政府交付金収入の受取額」及び「利息の受取額」は「独立行政法人等収入」、「法人税等の支払額」は「その他の支出」、「利息・機構債発行費の支払額」は「利息の支払額」として表示する方法に変更した。

この表示方法の変更のため、前会計年度の連結区分別収支計算書において「独立行政法人等収入」が35,055百万円、「その他の支出」が0百万円、「利息の支払額」が1,049百万円増加し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」は、34,005百万円減少している。

7 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する譲渡性預金及び短期国債を計上している。
- ・「未収金」には、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品」には、連結対象法人が所有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が所有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が所有する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、連結対象法人の未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定の借入金に係る未払利息のほか、連結対象法人の社会保険料事業主負担分等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券」には、連結対象法人が発行した債券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっているもののうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人の固定資産取得に係る支出を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している機構のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加減した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び連結対象法人における借入金に係る支払利子を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人におけるその他の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 独立行政法人等収入には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)第38条の負担金の納付として、法第38条に基づく負担金の納付の義務を負う原子力事業者が機構に対し納付する一般負担金及び特別負担金が含まれる。
- ⑤ 資金援助交付費については、平成29年1月31日付けで変更認定された特別事業計画により、平成29年度までに8,177,478百万円を機構から東京電力株式会社に対して交付することとしている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償 支援勘定	原子力損害賠償 ・廃炉等支 援機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	120,256	7,429	7,429	—	127,686
有 価 証 券	—	39,000	39,000	—	39,000
未 収 金	—	273,000	273,000	—	273,000
未 収 収 益	—	0	0	—	0
前 払 費 用	1,914,200	822,534	822,534	△ 2,736,721	13
有 形 固 定 資 産	—	112	112	—	112
国有財産等(公共用財産を除く)	—	83	83	—	83
工 作 物	—	83	83	—	83
物 品	—	28	28	—	28
無 形 固 定 資 産	—	1	1	—	1
出 資 金	7,000	1,000,000	1,000,000	△ 7,000	1,000,000
そ の 他 の 投 資 等	—	6	6	—	6
資 産 合 計	2,041,456	2,142,085	2,142,085	△ 2,743,721	1,439,820
<負 債 の 部>					
未 払 金	—	727	727	—	727
未 払 費 用	27	177	177	—	204
保 管 金 等	—	17	17	—	17
賞 与 引 当 金	—	84	84	—	84
原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	—	600,192	600,192	—	600,192
公 債	1,914,200	822,521	822,521	△ 2,736,721	—
借 入 金	6,282,279	400,000	400,000	—	6,682,279
退 職 給 付 引 当 金	—	41	41	—	41
そ の 他 の 債 務 等	—	16	16	—	16
負 債 合 計	8,196,506	1,823,780	1,823,780	△ 2,736,721	7,283,565
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 6,155,050	318,305	318,305	△ 7,000	△ 5,843,744

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償 支援勘定	原子力損害賠償 ・廃炉等支 援機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,298	1,298	—	1,298
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	84	84	—	84
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	23	23	—	23
委 託 費	—	958	958	—	958
資 金 援 助 交 付 費	1,141,800	1,141,800	1,141,800	△ 1,141,800	1,141,800
庁 費 等	0	—	—	—	0
公 債 事 務 取 扱 費	7	—	—	—	7
そ の 他 の 経 費	—	761	761	—	761
減 価 償 却 費	—	17	17	—	17
支 払 利 息	1,651	556	556	—	2,207
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,143,459	1,145,500	1,145,500	△ 1,141,800	1,147,160

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償 支援勘定	原子力損害賠償 ・廃炉等支 援機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
連結対象法人での業務費用	—	95	95	—	95
連結対象法人での一般管理費	—	537	537	—	537
連結対象法人でのその他の経費	—	128	128	—	128
計	—	761	761	—	761

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償 支援勘定	原子力損害賠償 ・廃炉等支 援機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 5,275,544	277,925	277,925	△ 7,000	△ 5,004,618
II 本年度業務費用合計	△ 1,143,459	△ 1,145,500	△ 1,145,500	1,141,800	△ 1,147,160
III 財 源	263,953	1,449,805	1,449,805	△ 1,405,725	308,033
1 自 己 収 入	263,953	—	—	△ 263,925	27
そ の 他 の 財 源	263,953	—	—	△ 263,925	27
2 独立行政法人等収入	—	1,449,805	1,449,805	△ 1,141,800	308,005
IV その他資産・負債差額の増減	—	△ 263,925	△ 263,925	263,925	—
V 本年度末資産・負債差額	△ 6,155,050	318,305	318,305	△ 7,000	△ 5,843,744

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支					
1 財源					
自己収入					
その他の収入	263,953	—	—	△ 263,925	27
独立行政法人等収入	—	1,176,808	1,176,808	△ 1,141,800	35,008
有価証券の売却・償還による収入	—	288,000	288,000	—	288,000
前年度剰余金等受入	129,793	10,937	10,937	—	140,730
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,852	—	—	—	3,852
財源合計	397,600	1,475,745	1,475,745	△ 1,405,725	467,619
2 業務支出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
資金援助交付費	—	△ 1,141,800	△ 1,141,800	—	△ 1,141,800
庁費等の支出	△ 0	—	—	—	△ 0
有価証券の取得による支出	—	△ 292,000	△ 292,000	—	△ 292,000
国庫納付による支出	—	△ 263,925	△ 263,925	263,925	—
その他の支出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 1,697,726	△ 1,697,726	263,925	△ 1,433,800
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 19	△ 19	—	△ 19
施設整備支出合計	—	△ 19	△ 19	—	△ 19
業務支出合計	△ 0	△ 1,697,745	△ 1,697,745	263,925	△ 1,433,820
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	230,116	230,116	—	230,116
業務収支	397,599	8,116	8,116	△ 1,141,800	△ 736,083
II 財務収支					
公債の償還による支出	△ 1,141,800	—	—	1,141,800	—
借入による収入	6,282,279	400,000	400,000	—	6,682,279
借入金の返済による支出	△ 5,432,296	△ 400,000	△ 400,000	—	△ 5,832,296
債券の発行による収入	—	150,324	150,324	—	150,324
債券の償還による支出	—	△ 150,000	△ 150,000	—	△ 150,000
利息の支払額	△ 3,852	△ 1,005	△ 1,005	—	△ 4,858
公債事務取扱に係る支出	△ 7	—	—	—	△ 7
その他の財務収支	—	△ 5	△ 5	—	△ 5
財務収支	△ 295,677	△ 687	△ 687	1,141,800	845,435
本年度収支	101,922	7,429	7,429	—	109,352
翌年度歳入繰入等	101,922	7,429	7,429	—	109,352
資金本年度末残高	18,334	—	—	—	18,334
本年度末現金・預金残高	120,256	7,429	7,429	—	127,686

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	681,664	560,077	未 払 金	25	579
有 価 証 券	498,442	573,674	未 払 費 用	2,396	80
た な 卸 資 産	1,526,150	1,528,839	賞 与 引 当 金	526	534
未 収 金	445	234	政 府 短 期 証 券	1,194,250	1,196,463
未 収 収 益	10	—	公 債	3,056,000	1,914,200
前 払 費 用	3,056,027	1,914,201	借 入 金	5,879,246	6,697,716
貸 付 金	59,661	33,620	退 職 給 付 引 当 金	4,046	4,125
他 会 計 繰 戻 未 収 金	59,500	54,167			
貸 倒 引 当 金 △	231	△ 233			
有 形 固 定 資 産	623,384	581,968			
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	612,384	564,659			
土 地	56,064	55,305			
立 木 竹	1,238	1,215			
建 物	16,916	16,080			
工 作 物	532,398	487,297			
船 舶	5,765	4,760			
物 品	11,000	17,308			
無 形 固 定 資 産	99	125			
出 資 金	652,600	719,102			
			負 債 合 計	10,136,490	9,813,701
			＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額 △	2,978,734	△ 3,847,923
資 産 合 計	7,157,755	5,965,778	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	7,157,755	5,965,778

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
	〔自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日〕
賞 与 引 当 金 繰 入 額	7,771	8,078
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	526	534
補 助 金 等	661	353
委 託 費	622,728	466,951
交 付 金	170,053	176,331
分 担 金	35,000	35,000
抛 出 金	161	187
補 給 金	6,245	5,468
資 金 援 助 交 付 費	27,526	27,519
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	1,212,700	1,141,800
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	231,728	227,452
一 般 会 計 へ の 繰 入	9,872	9,244
庁 費 等	—	0
公 債 事 務 取 扱 費	11,312	13,112
そ の 他 の 経 費	5	10
減 価 償 却 費	1,046	1,074
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	59,405	53,487
支 払 利 息	0	1
為 替 換 算 差 損 益	6,637	981
資 産 処 分 損 益	3,196	1,096
た な 卸 資 産 評 価 損	△ 11,438	856
有 価 証 券 評 価 損	29	28
本 年 度 業 務 費 用 合 計	295	107
	2,395,466	2,169,679

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 至〕	平成27年4月1日 平成28年3月31日	〔自 至〕	平成28年4月1日 平成29年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△	1,564,056	△	2,978,734
II 本年度業務費用合計	△	2,395,466	△	2,169,679
III 財 源		1,199,501		1,216,300
1 自 己 収 入		287,601		293,317
その他の財源		287,601		293,317
2 他会計からの受入		911,900		922,982
一般会計からの受入		911,900		922,982
IV 無償所管換等		3,394		10,376
V 資産評価差額	△	221,649		73,814
VI その他資産・負債差額の増減	△	458		—
VII 本年度末資産・負債差額	△	2,978,734	△	3,847,923

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
その 他 の 収 入	321,723	305,923
他 会 計 か ら の 受 入		
一 般 会 計 か ら の 受 入	911,900	928,315
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	751	24,945
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	412	58
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	—	369
前 年 度 剰 余 金 受 入	891,331	630,880
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	15,979	17,203
財 源 合 計	2,142,100	1,907,694
2 業 務 支 出		
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)		
人 件 費	△ 8,483	△ 8,878
補 助 金 等	△ 622,728	△ 466,951
委 託 費	△ 170,053	△ 176,331
交 付 金	△ 35,000	△ 35,000
分 担 金	△ 161	△ 187
抛 出 金	△ 6,245	△ 5,468
補 給 金	△ 27,526	△ 27,519
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 231,728	△ 227,452
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 9,872	△ 9,244
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	△ 0
出 資 に よ る 支 出	△ 48,500	△ 68,400
庁 費 等 の 支 出	△ 35,441	△ 23,553
そ の 他 の 支 出	△ 1,180	△ 1,078
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,196,921	△ 1,050,066
(2) 施 設 整 備 支 出		
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 6,904	△ 3,656
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 6,904	△ 3,656
業 務 支 出 合 計	△ 1,203,825	△ 1,053,722

業 務 収 支		938,274		853,971
Ⅱ 財 務 収 支				
公債の償還による支出	△	1,212,700	△	1,141,800
政府短期証券の発行による収入		1,194,100		1,196,000
政府短期証券の償還による支出	△	1,204,100	△	1,194,100
借入による収入		5,657,196		6,504,579
借入金の返済による支出	△	4,735,099	△	5,686,108
利息の支払額	△	6,785	△	6,034
公債事務取扱に係る支出	△	5	△	10
財 務 収 支	△	307,394	△	327,475
本 年 度 収 支		630,880		526,496
翌年度一般会計への繰入		—	△	369
翌年度歳入繰入		630,880		526,127
資金本年度末残高		50,784		33,581
その他歳計外現金・預金本年度末残高		—		369
本年度末現金・預金残高		681,664		560,077

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、合算業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=84.05円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下の通りである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等及び特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

- ・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本特別会計における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	10,738	福島地方裁判所 平成25年(ワ)第38号 平成25年(ワ)第94号 平成25年(ワ)第175号 平成26年(ワ)第14号 平成26年(ワ)第165号 平成26年(ワ)第166号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	1,666	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,322	札幌地方裁判所 平成25年(ワ)第1187号 平成25年(ワ)第1879号 平成26年(ワ)第452号 平成26年(ワ)第1706号 平成26年(ワ)第1763号 平成26年(ワ)第2629号 平成27年(ワ)第1827号 平成28年(ワ)第935号 平成28年(ワ)第2561号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,665	仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,184	山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,833	福島地方裁判所いわき支部 平成 25 年(ワ)第 46 号 平成 25 年(ワ)第 220 号 平成 26 年(ワ)第 224 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,204	福島地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 217 号 平成 27 年(ワ)第 82 号 平成 28 年(ワ)第 266 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	10,384	福島地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 235 号 平成 28 年(ワ)第 299 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	786	福島地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 151 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6,446	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 32 号 平成 27 年(ワ)第 241 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	500	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 178 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,575	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 255 号 平成 28 年(ワ)第 11 号 平成 28 年(ワ)第 138 号 平成 28 年(ワ)第 253 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,877	新潟地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 376 号 平成 26 年(ワ)第 134 号 平成 26 年(ワ)第 520 号 平成 28 年(ワ)第 71 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,100	さいたま地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 501 号 平成 27 年(ワ)第 108 号 平成 27 年(ワ)第 1874 号 平成 28 年(ワ)第 2991 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,511	千葉地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 515 号 平成 25 年(ワ)第 1476 号 平成 25 年(ワ)第 1477 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	220	千葉地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 1144 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,507	前橋地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 478 号 平成 26 年(ワ)第 111 号 平成 26 年(ワ)第 466 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	392	東京高等裁判所 平成 29 年(ネ)第 2620 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。 下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	634	東京地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 6103 号 平成 25 年(ワ)第 19720 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,763	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 5697 号 平成 26 年(ワ)第 20277 号 平成 27 年(ワ)第 9207 号 平成 27 年(ワ)第 22703 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	148	東京地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 13562 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,296	横浜地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 3707 号 平成 25 年(ワ)第 5050 号 平成 26 年(ワ)第 967 号 平成 26 年(ワ)第 5181 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,485	名古屋地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 2710 号 平成 25 年(ワ)第 5612 号 平成 26 年(ワ)第 884 号 平成 28 年(ワ)第 612 号 平成 28 年(ワ)第 5238 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	821	京都地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 3053 号 平成 26 年(ワ)第 649 号 平成 27 年(ワ)第 2241 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,191	大阪地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 9521 号 平成 25 年(ワ)第 12947 号 平成 26 年(ワ)第 2109 号 平成 28 年(ワ)第 2098 号 平成 28 年(ワ)第 7630 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 1992 号 平成 26 年(ワ)第 422 号 平成 27 年(ワ)第 517 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,133	岡山地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 174 号 平成 27 年(ワ)第 233 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 1133 号 平成 28 年(ワ)第 912 号 平成 29 年(ワ)第 335 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	137	松山地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 124 号 平成 27 年(ワ)第 154 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	231	福岡地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 2734 号 平成 27 年(ワ)第 728 号 平成 27 年(ワ)第 3915 号 平成 28 年(ワ)第 825 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	15	福島地方裁判所 平成 26 年(行ウ)第 8 号 平成 27 年(行ウ)第 1 号 平成 28 年(行ウ)第 2 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1 年間の外部被ばくが 0.3mSv/未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,144	静岡地方裁判所浜松支部 平成 25 年(ワ)第 78 号 平成 25 年(ワ)第 673 号 平成 26 年(ワ)第 181 号 平成 26 年(ワ)第 474 号 平成 28 年(ワ)第 303 号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止め等請求事件	401	京都地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 3671 号 平成 25 年(ワ)第 3946 号 平成 27 年(ワ)第 287 号 平成 28 年(ワ)第 79 号 平成 29 年(ワ)第 408 号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,694	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,490	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	176	札幌地方裁判所 平成22年(行ウ)第2号 平成23年(ワ)第314号 平成25年(ワ)第87号 平成26年(ワ)第32号 平成26年(ワ)第157号 平成27年(ワ)第68号 平成27年(ワ)第186号 平成28年(ワ)第174号	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人あたり3万円)を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成29年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 73,652 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 27,693 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納
金 額：21 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納
金 額：191 百万円

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条第1項

内 容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条の2第1項

内容：「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(4) 合算業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額 21 百万円が計上されている。
- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の 2,737 百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等 1,409 百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第10条及び第12条に基づき、平成15年4月1日及び平成16年2月1日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第2条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」第10条の規定に基づき、平成17年4月1日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

- ④ 資金援助交付費については、平成29年1月31日付けで変更認定された特別事業計画により、平成29年度までに8,177,478百万円を機構に交付することとしている。(うち、7,469,586百万円については、平成28年度までに交付済み。)

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第59条第4項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	373,090	66,730	120,256	—	560,077
有 価 証 券	573,674	—	—	—	573,674
た な 卸 資 産	1,528,595	243	—	—	1,528,839
未 収 金	212	21	—	—	234
前 払 費 用	—	1	1,914,200	—	1,914,201
貸 付 金	33,620	—	—	—	33,620
他 会 計 繰 戻 未 収 金	—	54,167	—	—	54,167
貸 倒 引 当 金	△ 212	△ 20	—	—	△ 233
有 形 固 定 資 産	576,312	5,655	—	—	581,968
国有財産(公共用財産を除く)	564,454	205	—	—	564,659
土 地	55,270	35	—	—	55,305
立 木 竹	1,215	—	—	—	1,215
建 物	15,915	164	—	—	16,080
工 作 物	487,291	5	—	—	487,297
船 舶	4,760	—	—	—	4,760
物 品	11,858	5,450	—	—	17,308
無 形 固 定 資 産	118	6	—	—	125
出 資 金	460,819	251,282	7,000	—	719,102
資 産 合 計	3,546,232	378,088	2,041,456	—	5,965,778
<負 債 の 部>					
未 払 金	573	6	—	—	579
未 払 費 用	53	—	27	—	80
賞 与 引 当 金	31	503	—	—	534
政 府 短 期 証 券	1,196,463	—	—	—	1,196,463
公 債	—	—	1,914,200	—	1,914,200
借 入 金	415,437	—	6,282,279	—	6,697,716
退 職 給 付 引 当 金	438	3,686	—	—	4,125
負 債 合 計	1,612,999	4,195	8,196,506	—	9,813,701
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	1,933,233	373,892	△ 6,155,050	—	△ 3,847,923

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
人 件 費	451	7,626	—	—	8,078
賞 与 引 当 金 繰 入 額	31	503	—	—	534
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 19	372	—	—	353
補 助 金 等	329,914	137,036	—	—	466,951
委 託 費	146,048	30,283	—	—	176,331
交 付 金	—	35,000	—	—	35,000
分 担 金	187	—	—	—	187
抛 出 金	4,030	1,438	—	—	5,468
補 給 金	27,519	—	—	—	27,519
資 金 援 助 交 付 費	—	—	1,141,800	—	1,141,800
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	135,933	91,519	—	—	227,452
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	9,243	0	—	—	9,244
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	0	—	—	0
庁 費 等	1,045	12,065	0	—	13,112
公 債 事 務 取 扱 費	3	—	7	—	10
そ の 他 の 経 費	234	840	—	—	1,074
減 価 償 却 費	51,345	2,142	—	—	53,487
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	0	—	—	1
支 払 利 息	△ 669	—	1,651	—	981
為 替 換 算 差 損 益	1,096	—	—	—	1,096
資 産 処 分 損 益	△ 171	1,027	—	—	856
た な 卸 資 産 評 価 損	27	1	—	—	28
有 価 証 券 評 価 損	107	—	—	—	107
本 年 度 業 務 費 用 合 計	706,361	319,859	1,143,459	—	2,169,679

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,884,828	411,981	△ 5,275,544	—	△ 2,978,734
II 本年度業務費用合計	△ 706,361	△ 319,859	△ 1,143,459	—	△ 2,169,679
III 財 源	664,653	287,693	263,953	—	1,216,300
1 自 己 収 入	27,616	1,747	263,953	—	293,317
そ の 他 の 財 源	27,616	1,747	263,953	—	293,317
2 他 会 計 か ら の 受 入	637,036	285,946	—	—	922,982
一 般 会 計 か ら の 受 入	637,036	285,946	—	—	922,982
IV 無 償 所 管 換 等	8,186	2,189	—	—	10,376
V 資 産 評 価 差 額	81,926	△ 8,112	—	—	73,814
VI 本年度末資産・負債差額	1,933,233	373,892	△ 6,155,050	—	△ 3,847,923

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
その 他 の 収 入	40,201	1,768	263,953	—	305,923
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	637,036	291,279	—	—	928,315
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	24,945	—	—	—	24,945
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	58	—	—	58
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	369	—	—	—	369
前 年 度 剰 余 金 受 入	439,295	61,790	129,793	—	630,880
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	13,350	3,852	—	17,203
財 源 合 計	1,141,847	368,247	397,600	—	1,907,694
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
人 件 費	△ 494	△ 8,383	—	—	△ 8,878
補 助 金 等	△ 329,914	△ 137,036	—	—	△ 466,951
委 託 費	△ 146,048	△ 30,283	—	—	△ 176,331
交 付 金	—	△ 35,000	—	—	△ 35,000
分 担 金	△ 187	—	—	—	△ 187
抛 出 金	△ 4,030	△ 1,438	—	—	△ 5,468
補 給 金	△ 27,519	—	—	—	△ 27,519
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 135,933	△ 91,519	—	—	△ 227,452
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 9,243	△ 0	—	—	△ 9,244
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	△ 0	—	—	△ 0
出 資 に よ る 支 出	△ 68,400	—	—	—	△ 68,400
庁 費 等 の 支 出	△ 11,297	△ 12,255	△ 0	—	△ 23,553
そ の 他 の 支 出	△ 235	△ 842	—	—	△ 1,078
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 733,304	△ 316,761	△ 0	—	△ 1,050,066
(2) 施 設 整 備 支 出					
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 3,653	△ 2	—	—	△ 3,656
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 3,653	△ 2	—	—	△ 3,656
業 務 支 出 合 計	△ 736,958	△ 316,763	△ 0	—	△ 1,053,722
業 務 収 支	404,889	51,483	397,599	—	853,971
II 財 務 収 支					
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 1,141,800	—	△ 1,141,800
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,196,000	—	—	—	1,196,000
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,194,100	—	—	—	△ 1,194,100
借 入 に よ る 収 入	222,300	—	6,282,279	—	6,504,579
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 253,812	—	△ 5,432,296	—	△ 5,686,108
利 息 の 支 払 額	△ 2,182	—	△ 3,852	—	△ 6,034
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 3	—	△ 7	—	△ 10
財 務 収 支	△ 31,798	—	△ 295,677	—	△ 327,475
本 年 度 収 支	373,090	51,483	101,922	—	526,496
翌 年 度 一 般 会 計 へ 繰 入	△ 369	—	—	—	△ 369
翌 年 度 歳 入 繰 入	372,721	51,483	101,922	—	526,127
資 金 本 年 度 末 残 高	—	15,246	18,334	—	33,581
そ の 他 歳 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 末 残 高	369	—	—	—	369
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	373,090	66,730	120,256	—	560,077